

令和8年旭市議会第1回定例会陳情文書表

受 理 番 号	第1号 令和7年11月12日受理
件 名	保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書
陳 情 者	千葉県船橋市本町3-4-3 千葉県保育問題協議会 会長 山本純子
付託委員会	文教福祉常任委員会
<p>(陳情の要旨)</p> <p>保育士等職員の負担を軽減し、子ども一人ひとりに対して丁寧な関わりを保障するために全ての年齢で基準をさらに改善することを求め、以下の2点の改善を求めます。</p> <p>① 1歳児の加算要件をなくした上で法令改定により基準を引上げること。</p> <p>② 3歳児、4・5歳児は経過措置を撤廃すること。</p> <p>(陳情の理由)</p> <p>保育所は、子育てを支える施設であり、幼い子どもの発達を保障し、命を守るために不可欠な社会的資源になっています。</p> <p>保育所の機能充実がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、職員の負担増が深刻になっています。保育所での事故が増加している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。</p> <p>国は2024年4月に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を改定し、4・5歳児25人に対し保育士1人、3歳児15人に対し保育士1人としましたが、期限の定めのない経過措置となっています。また、1歳児の配置基準引上げ（5人に対し保育士1人）については、法令改定はされず、2025年度予算に加算措置が盛り込まれましたが、要件が厳しく対象となる施設が限定されています。</p> <p>国に対して、保育士配置基準の引上げの完全実施とさらなる改善を求める意見書を提出してください。</p>	